

施策29 適切な施設配置と消防力の拡充

施策における目標

多岐にわたる消防需要に適切に対応し、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを推進していくため、消防危機管理体制、消防・救急体制の充実強化を図ります。

施策概要

火災や地震等に備えた消防車両、資器材、消火栓、防火水槽の整備。

想定される主な取り組み

- ・火災時の迅速な水利確保を図るための防火水槽等の維持管理、消火栓の整備を行う。
- ・今後の消防広域再編の動向を見極めながら近隣消防本部との連携を強化するとともに、広域化についての協議を進め、大規模開発、人口増、通過交通の増加に伴い増大する消防需要にあわせた消防拠点の再編等を検討する。
- ・消防車両の日常的な維持管理など、消防活動の迅速・安全を確保し、緊急出場に備える。
- ・常備消防資器材の適正な維持管理、トンネル災害をはじめとする多種・多様化する災害に備えた必要資器材の計画的な整備を行う。

第2期実施計画における総評

- ・人員及び資器材整備計画に基づき、地域における消防責任を果たすべく人員及び資器材の整備更新を進め、地域の求める消防需要に一定程度合達成することができた。
- ・今後も消防力の整備指針を参考に、地域の実情に合わせつつ消防責任を果たすため、人員及び警防資器材等の整備を計画的に推進することが必要である。

施策30 火災予防体制の充実

施策における目標

さまざまな災害等から市民の生命、財産を守るため、防火・防災意識の高揚を図り、地域ぐるみの自主防災組織の育成・指導に努めるなど市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

施策概要

火災を未然に防止するための防火査察の強化や住宅防火診断、防火教室の開催、自主防火組織の育成などによる火災の未然防止と事業所の防火安全性の確保。

想定される主な取り組み

- ・防火対象物及び危険物施設の防火安全性を向上させるため、特に社会福祉施設や雑居ビルなどを中心とした防火査察を充実させる。
- ・自治会等を対象とした防火指導の実施など、地域における防火意識の普及啓発を図るとともに広報紙やコミュニティ放送等による火災予防広報を実施する。
- また、防火管理者等を中心とした事業所における自主防火体制の確立を図る。
- ・高齢者世帯等を中心とした住宅防火診断の実施及び住宅用火災警報器の一般住宅への設置義務化に伴う早期の設置促進により住宅火災による被害の軽減を図る。

第2期実施計画における総評

- ・消防法が改正され、不特定多数の人々が入り出する施設の平常時の防火管理体制、消防による防火査察の重要性がクローズアップされるなど、今後も引き続き防火対象物や危険物施設の管理状況把握のための防火査察の強化に努めていかなくてはならない。
- ・火災による死者のほとんどが建物火災、特に住宅火災により発生していることから、住宅防火診断をはじめとする住宅防火対策を推進してきたが、一定の効果はあったものの、根本的な死者の低減を図れるものではなかったため、住宅用火災警報器等の設置を促進するハード面を含めた住宅防火対策を進めてきた。
- ・放火及び放火の疑いによる火災は、深刻な社会問題となっておりその対策が急務である。
- ・火災予防体制の推進は、消防機関のみで成し得るものではなく、関係機関との連携・協力及び市民協働が必要であるとの認識に立ち、今後とも地域に密着した対策を推進していかなければならない。